



日本の工業と農業の振興に寄与した発酵アルコール

登録番号	第 00261 号		
登録年月日	令和元年9月10日	登録区分	第二種

名称 (型式等)	発酵アルコールの蒸留塔棚段
所在地	静岡県磐田市
	日本アルコール産業株式会社
所有者 (管理者)	日本アルコール産業株式会社
製作者(社)	国営アルコール工場 (現：日本アルコール産業株式会社)
製作年	1939年
初出年	
選定理由	ガソリン代用燃料確保と農村振興のため1937 (昭和12) 年にアルコール専売法と揮発油及びアルコール混用法が制定され、芋を原料とする国営のアルコール製造工場が各地に作られた。本資料はさつま芋などの発酵液を粗蒸留する装置、発酵アルコールもろみ蒸留塔に用いられた棚段 (写真1) と、アルコール蒸留を行う精留塔に用いられた棚段 (写真2) であり、2点が残されている。前者はさつま芋などの繊維による目詰まりを防ぐことを考えた形状となっている。アルコールの製造量の増大によりエチレンやエチレングリコール、ポリエチレンなど化学工業製品の原料にもなった。日本の産業の歩みを示す貴重な資料である。
登録基準	一ーイ (科学技術の発展の重要な側面及び段階を示すもの)

公開・非公開	非公開
写 真	
写真1	写真2
	
その他参考となるべき事項	